

1. 件名：「高浜発電所第1号機及び第2号機の特定重大事故等対処施設に関する設計及び工事の計画の変更認可申請（津波警報等が発表されない可能性のある津波への対応）に係る補足説明資料提出に関する面談」

2. 日時：令和4年3月14日 16時00分～16時10分

3. 場所：原子力規制庁 原子力規制庁内会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

担当者 2名

関西電力株式会社：担当者 1名

5. 要旨

（1）関西電力から、高浜発電所第1号機及び第2号機の特定重大事故等対処施設に関する設計及び工事の計画の変更認可申請（津波警報等が発表されない可能性のある津波への対応）に係る補足説明資料が提出された。

（2）原子力規制庁は、資料の確認を行うことを伝えた。

（3）関西電力から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・高浜1号機（2号機）技術基準等への適合状況について（特定重大事故等対処施設）補足説明資料＜津波警報等が発表されない可能性のある津波への対応に係る補足説明資料＞（※非公開）
- ・高浜1号機（2号機）【第4回申請】技術基準等への適合状況について（特定重大事故等対処施設）補足説明資料＜耐震性に関する説明書の補足説明資料＞（※非公開）
- ・高浜1号機（2号機）【第4回申請】技術基準等への適合状況について（特定重大事故等対処施設）補足説明資料＜斜面安定性に関する説明書の補足説明資料＞（※非公開）

※ 提出資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成29年4月26日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に係る工事計画の審査の進め方について」を踏まえ、非公開とします。

以上